



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.109



楽しい汗を流そう歩け歩け大会

62年度三会計決算を認定

歳出総額
一 国民健康保険特別会計 一、四八七億 二五九万九、七九一円
老人保健医療特別会計 二九五億七、九一九万六、九九三円
一八六億九、七三六万三、三五三円

第3回 定例会

第三回足立区議会定例会は、九月二十七日から十月二十七日まで、会期三十一日間で開催されました。
今定例会では、昭和六十二年度・一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計決算始め三十一議案及び諮問一件の長提出議案と議員提出議案二件並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情の審議を行いました。
審議の結果は、それぞれ本文に掲載の通り決しました。
また、本会議の初日、二日目の議案審議にさきだち、各党、会派を代表する議員から区政全般について質問が行われました。

会議のあらまし

各党・会派代表十議員が質問

今定例会の初日・二日の両日、議案審議にさきだち各党・会派を代表する議員が区政全般にわたり質問を行い、執行機関の考えを質しました。

今定例会で質問を行った議員は次の十議員でした。
浜崎健一議員(自由民主党)

白川由人議員(公明党)

今井重利議員(共産党)

野中栄治議員(社会党)

森 信雄議員(自由民主党)

前島誠一議員(公明党)

瀬沼 剛議員(自由民主党)

渡辺修次議員(共産党)

芦川武雄議員(公明党)

大森健司議員(共産党)

決算審議のため
特別委員会を設置

今定例会に区長から提出された、昭和六十二年度・一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計決算を審議するため、議会は、九月二十八日に二十八名の議員で構成する決算特別委員会を設置しました。

委員会は、正・副委員長

の互選、委員会の運営方法を協議、決定し、引き続き三会計決算の審査を行いました。

審査の結果は、賛成多数で三会計決算いずれも認定と決しました。

この結果は、委員長から本会議最終日に報告され、議会はただちに採決を行い、委員会報告のとおり認定と決しました。

区長提出議案はすべて
原案どおり可決
諮問一件は棄却の答申

区長から提出された、昭和六十三年度一般会計補正予算(補正第一号)ホストコンピュータ新機種導入に伴う情報処理室の改修、成人病及び老人保健法に基づく予防対策、補助258号線立体化工事費及び負担金の追加等と内容とする総額9億5千4百15万6千円)など三十一件の議案は、すべて区長提出の原案どおり可決されました。

また、学童保育室の入室に関する異議申し立てについての諮問については、棄却すべきものと答申することと決しました。



今定例会で、地下鉄八号線の建設促進に関する意見書及び足立区老人見舞金の支給に関する条例の議員提出議案二件を審議しました。
地下鉄八号線、特に豊洲から分岐して亀有に至るいわゆる八号北上線の建設促進にかかる意見書については、全会一致で可決され、関係機関へ提出しました。
また、第二回定例会に提出され、今議会に継続審議となっていた、足立区老人見舞金支給に関する条例は反対多数で否決されました。

自由民主党

総合福祉計画具体化への基本的考え方を伺う

【問】総合福祉計画も検討開始以来二年を経過し、本年中には最終報告が提出されると聞くが、計画の事業化にあたっての基本的考え方と64年度予算にどのような反映させるか伺いたい。

【答】自立援助策と要援護老人対策を柱に重点的に取り組んでいきたい。施策の具体化にあたっては、将来を見通したうえで目標値を設定し、財政状況を考慮しながら事業の緊急度に応じ、年次計画をもって着実に実施していきたい。

特別養護老人ホームは増設の方で計画修正せよ

【問】特別養護老人ホームは、一刻も早い整備が待たれるところであり、真の弱者に暖かい福祉は必要と確信する。待機者をみた時、現計画の昭和70年4ヶ所400床では不足と考える。計画を修正し、大幅に増設すべきではないか。

【答】現計画策定時以降の状況を勘案して、増設の方向で再検討する。

問う ◆代表質問◆

常磐新線ルートに中央本町庁舎設置の働きかけを

【問】常磐新線については運輸省が64年度予算に調査費の計上、秋葉原から都県境は地下鉄とするルート案等が報道され、早期着工の動きが伝えられている。そこでこのルートを誘致し、中央本町庁舎を考へてはどうか。中央本町庁舎の交通問題の解消、防災拠点として区にとっても計り知れぬ効果が期待できる。大深度地下利用法も成立の見通しであり、ルート選択にも幅ができるという新しい要素もある。国及び都に對し強く働きかけられたい。

【答】常磐新線の区内駅、ルート等については、区全体の交通体系、土地利用状況等、総合的な視点で行っている沿線開発調査の中で調査、検討を行っており、提案の点についても、この中で検討させていただく。河川の浄化は親水化の基幹策の対策を伺う

【問】ワースト河川として名高い綾瀬川については、悪臭、汚れ、コンクリート堤防による景観が指摘され荒川についても水辺環境の整備等に関する要望の声が高い。河川管理者、流域自治体の協力関係が必要なのは言うまでもないが、河川浄化、広大な荒川河川敷の整備計画等、区の取り組みについて伺う。

【答】河川浄化の基本課題は、流域自治体の下水道完備にあると考える。堀川、毛長川等の中小河川について水質浄化対策を考えていきたい。荒川河川敷は、中

央河川公園として位置づけられており、区の考えを近く国において作成予定の荒川の環境管理計画に反映させていきたい。



借地方式の子供広場の確保維持対策を早急に講ぜよ

【問】地価の異常高騰による地主の税対策や土地の有効利用のため、借地方式の子供広場の契約解除の増加が予想される。この有効な施策維持のため、早急な対策を要すると考える。また子供広場は、面積の大小により役割目的が異なってくると思う。現在の一律補助を目的に合った制度に変える事も必要と考えるが、区の所見を伺う。

【答】広場の長期的、安定的確保のため現行の固定資産税の減免制度に加え、指摘のような税制上の問題点もあるため今後研究したい。また、補助の件は、面積の大小により補助を行って

るが、利用形態を考慮し、目的にあった制度も検討していきたい。

【問】自分自身プレーする施設の整備は着実に進んでいるが、今後は、見るスポーツ施設を含む多目的施設を立地条件の良い場所に建設されたい。区のイメージアップ、CI戦略になると考え提案する。

【答】一流選手の競技スポーツを観戦できる施設を建設する時期にきていると認識している。各種イベントにも利用できる多目的施設を検討していきたい。

【問】小台・宮城地区には現在、区内特定工場総数15工場中6工場あり、その中で最大のものが小台汚水処理場である。加えて首都高速王子線、都市計画道路補助91号線の拡幅計画等、都市行政の建設事業が相ついで決定され、実施または実施が予定されている。工場排煙、整備された道路網を走る自動車の増加による排気ガス等はNO₂の発生を増加し、環境悪化は容易に想像できる。そこで、次の点について区の所見を伺う。



【問】汚水処理場の焼却炉移転工事は王子線開通前にできないか。

【答】焼却炉の移転には処理プラント、送泥管建設等、解決すべき課題が多いと聞いているが、都に對し積極的に取り組み、早期に移転するよう要望する。

【問】補助91号線の事業化にあたっては、指摘の主旨に十分配慮し、地元対応を図るよう都に要望したい。

【問】小台・宮城地区の整備を都に強く働きかけよ

【問】小台・宮城を「水の回廊」の起点に位置づけている。このような楽しいビジョンは地元は勿論、区民にも高く掲げ、都にも実現を強く要望されたい。最小限度小台橋を基点に上流は小台公園川岸上流まで、下流は浄化センターのスーパ堤防に接続させてほしい。

【答】要望のテラス工事は小台橋の取り付け部分に止まっているが、堤防の安全性の向上、親水性を持たせるためにも聞いているのでできるだけ、延長するよう要望したい。

隅田川の川端開発の企画に音楽堂の建設を

【問】川端のイメージを最大に活かす事業として、水に面した音楽堂を企画化するように提言する。芸術文化の象徴として、建設に向け方向づけるだけでも、ヨーロッパに匹敵した音楽都市足立区のイメージアップ効果につながると考えるが検討を求める。

【答】傾聴に値する提言と考えるが、河川管理者等との調整もあり、今後研究させてほしい。



臨海部副都心・北千住間の新交通システムの検討を

【問】十三号埋立地副都心計画が進捗している。そこで、ここを起点に隅田川沿いに北上し、当区に乗り入れる大川端新交通システムを提案する。これこそ当区が副都心を目指す区としての認識を内外に示すものと

公明党

敬老事業の充実を図れ

【問】区長の老人福祉に対する姿勢に区民の間から批判の声が高い。敬老祝い金の復活を含め、何らかの方法で他区に遜色のない敬老祝い制度の実施を求める。

【答】老人福祉の充実が自治体の基本的責務であり、それを敬老事業に表わすことも承知している。しかし、高齢化社会に對するには要援護老人対策を充実することが急務である。この考へ方に立ち、福祉総合計画を実現させ、他区に遜色のない福祉社会を実現したい。福祉事務所再編の福祉総合計画は撤回せよ

確信する。区の所見を伺う。

【答】提案の件は、区の利便性、イメージアップに大いに寄与するものと考え、今後の研究課題としたい。

【問】足立区を象徴するシンボルタワーの建設を

【問】足立区の入口にあり区の産業とイメージを支え発展に貢献してきた千住市場も、かつての活力を半減している。この地を区の歴史ある地の位置づけのもとに再開発を都に提案し、都の市場機能と観光、遊覧機能を併せ持つ、足立区を象徴する、シンボルタワーを建設してはどうか。

【問】大変貴重なアイデアと考える。関係自治体の相互理解が不可欠であり、情報交換を行い、商工センター建設時には、主旨を生かせるよう検討したい。

【問】父母が教育現場を理解することは、子供達を健全に育成する上で大切である。今後は、保護者会、授業参観等も更に充実させると共に、相互の意見交換のできる場を設定し、より開かれた学校づくりを目指していきたい。

【問】父母が学校教育の現場を知り、子供の教育に前向きに取り組むことのできる環境づくりの一環として、自らの学校を父母や地域社会にPRする企画を組み、自由に意見交換ができる場



区政を

ガイドウェイシステムを導入した交通網の整備を図れ

【問】当区の問題を考えるとバス輸送を見直す必要がある。そこで、交通の要衝である北千住を基点とするガイドウェイバスシステムを導入し、交通過疎地域の活性化を図るべきと思うがどうか。

【答】指摘のバス輸送の見直しについては、交通体系の分析、問題点の把握など、関連バス会社と十分協議していきたい。また、ガイドウェイバスシステムの導入には、国道四号線の都市計画道路との立体計画をにらみ今後の研究課題として、実効ある防災訓練に改めよ

【問】真に区民の生命を守るためには、幅広い区民が参加する実効ある防災訓練が必要である。

【答】区民の防災意識を高め、災害時に備えるため、防災訓練を町会等に働きかけ、年間50回に及び実施している。今後も区民が参加



しやすい「災害に強い人づくり」に努力していきたい。

非核・平和都市宣言を行え

【問】戦争という最も残酷な国家が発動する暴力を永遠に阻止するには、自治体が結束して積極的に発言し続ける以外にないと考えられる。区として「非核・平和都市宣言」を行う考えはないか。

【答】平和の大切さは、十分認識しており、当区でも憲法の平和理念を踏まえ、区民福祉の増進を図ってきた。今後も区民が平和の喜びを実感できるよう努力したい。ただ、非核三原則を基本方針として国政が運営

共産党

区長選の結果を謙虚に受けとめ区政に反映せよ

【問】今回の選挙で問われたのは、古き区政に欠ける「地方自治体の責務」「住民福祉」「民主主義」であり、全区民に対する奉仕者としての責任と資格であった。選挙の結果を謙虚に受けとめ、区民の声が反映できる「区政執行」に努めよ。

【答】選挙結果は真摯に受けとめている。しかし、私の行政姿勢を支持してくれた区民は多数であり、公約



されておられ、提案の「宣言」を行うことは考えていない。

冬季の校外教育を実践せよ

【問】学校教育の一環として、当区が友好姉妹都市提携を結んでいる山ノ内町・小出町に「冬季雪国教室」を開校し、夏季とは違った校外教育を行ってはどうか。

【答】提案の冬季教室開設には、現地の施設・設備、雪中での安全確保、更には冬季が学年末で進級・進学の時期であるなど、多くの問題がある。また、文部省では、教育課程の基準改善が図られており、その推移をみながら慎重に研究していきたい。

したことは、信念を持って誠実に取り組んでいきたい。より多くの業者の要望が実現できる執行体制の整備を

【問】産振懇の商・工・農各分野の現状分析は、今迄より前進したが、振興策には飛躍があり、救済できる業者は少数である。皮革関連産業等、多数を占める業者の行政に対する要望を実現できる体制に整備せよ。

【答】今年度末を目途に策定作業中の「足立区産業振興計画」の中で、執行体制も含め、実態を踏まえ、具体化策を検討していきたい。

都市計画道路の整備優先基準を再検討せよ

【問】未完成の都市計画道路については、五十四年に必要性や事業化時期を含めて再検討された。その結果、足立区都市計画道路は、全て従来の計画のまま位置づけられたが、区内の諸状況は、計画当初から大きく変っている。交通、防災、環境、人口、都市基盤の整備、再開発等の面からも、現時点で再度検討し、優先基準を考え直すべきと思うがどうか。

【答】指摘の未着手路線については、今年から区内の交通実態、各路線の問題点、沿道土地利用状況などを調査し、街路の計画的、体系的な整備を行うための優先順位を決めたいと考えている。今後は、これに基づき区施行の路線については、積極的に事業促進に努めると共に、国や都が行う事業にも一層強力に促進を要望していきたい。

区財政に多大の負担となる消費税の導入に反対せよ

【問】消費税は、区財政にも31億円の負担となる大悪税である。今回の選挙結果でも区民の意志は「消費税ノー」である。区長も断固反対の意志を示して、区民ぐるみの反対運動の先頭に立つべきではないか。

【答】所得重点の現行税制は、サラリーマン層の重税感、高齢化社会に向けての行政需要を考えると、何らかのかたちでの税制改革は必要と認識している。しかし国民的立場での十分な審

議が必要であり、従って国の審議結果を見守っていく所存である。

消費税

【問】公約どおり老人福祉の充実に取り組みがあるなら、当面、敬老金、入浴券の20枚復活、区営老人アパートの建設、老人クラブ運営費、行事費を増額せよ。

【答】老人福祉の充実、質問のようなかたちでは考えていない。高齢者に対する自立援助、ねたきり老人等に対する援護策の充実等で充実を図っていききたい。

区内産業振興を区長に義務づける条例を制定せよ

【問】産振懇の答申に産業振興条例（仮称）の制定がある。名称はともかく、区内産業の振興を区長に義務づける内容の条例を至急作るべきと思うがどうか。

【答】区内産業振興の基本的考え方を明確にした条例の制定をめざし準備中である。私道排水設備助成は全額助成にせよ

【問】下水道の整備促進をはかるためにも、私道排水設備助成制度の助成額を100%に改められたい。

【答】この制度は、下水道の早期普及を目的としたものであるが、当区の下水道



普及率は、現在60%であり、今後助成すべき私道も相当量見込まれることから、助成率は現行の5%とし、面整備の促進を進めたい。

教育切りすの施策を改めレベルアップに努めよ

【問】古き区政二期八年間一般会計に占める教育予算を12・45%も減らした。児童・生徒一人当たりの消費的支出もすべて23区中で下から2番目となっている。これが批判として区長選に表われている。教育の切りすをやめ、レベルアップに努めよ。

【答】施設建設の有無が予算総額を大きく変動させる。新設校の建設が年々減少し総額の伸びも減少している。しかし、生徒一人当たりの教育費は、56年度に比べ63年度は、約1・76倍となっている。予算は、様々な要素で構成されており、他区との単純比較は無理と考える。



学童擁護、学校警備員の退職不補充を撤回せよ

【問】現在実施されている学校での退職不補充策を撤回し、定員を復元し、正規職員として採用すべきである。また、現実に学校に勤務している高齢者事業団派遣の職員については、健康管理、研修等を改善し、区

教委の責任を明確にせよ。

【答】学童擁護、学校警備員等の退職不補充は、区の既定方針であり、今後も高齢者事業団への委託及び機械整備を進めていく。業務従事職員健康管理は、自己管理と事業団の判断で従事業務に耐える者が従事しており、研修は、事前研修、現任研修とも区の責任で実施している。

社会党

消費税にかかる区民世論調査を実施せよ

【問】消費税の導入が進められ区民生活が根底から破壊されようとしている。消費税にはマスコミの世論調査でも国民大多数の反対意志が示され、区民もこれと同様ないしは上回る数字を示すと考える。区長は、この現実に依拠した政治姿勢をとるべきではないか。

これまでの国まかせの姿勢ではなく区民世論調査を行い、その結果に基づき区長としての指針を定め行動することを望み決断を求めむ。

【答】税制改革は税制全般に行われるものであり、シャープ税制以来社会状況も変化し、何らかの形で改革は必要と考える。現在国会で審議段階にあり十分審議されるものと考えている。従って区で消費税に関する世論調査を行う考えはない。

外国人講師による英語授業の評価を伺う

【問】中学二年生を対象としたこの授業を本年度から一年生にも拡大した。成果があつてのことと思うが、教委の評価を伺いたい。

【答】英語学習への動機づけ、外国への関心と理解の深まり、発音の矯正、聞き取り、文章理解、表現力の向上に効果があったと考えている。

外国人講師による英語授業は一過性になりはしないか

【問】年間六時間の外国人講師授業を週三時間の英語授業の、どの段階に組み込むか難しい作業と考える。ともすれば割当て時間の消化に追われ一過性の授業になつてはいないか。

【答】授業の進度に応じ計画をたて活用を図っている。担当教諭と外国人講師の役割を明確にし、一過性とならぬよう努めていきたい。



外国人英語講師は直接採用し、講師の特定化を図れ

【問】企業契約と個人契約で講師を確保しているが、双方にメリット、デメリットがあると思うが、区で直接採用し、講師の特定化を図った方がより効果的と考えるがどうか。

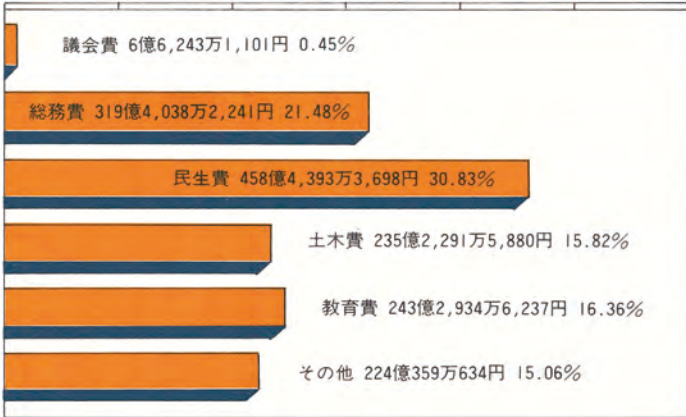
【答】本年度は派遣企業でも講師の特定化に努めている。個人契約の場合学校の希望日時に対応できないという問題もある。双方のメリット、デメリットに十分配慮し、問題の生じないよう努めていきたい。

決 算 の あ ら ま し

1,538億3,973万8,420円 100.00% 歳 入

一 般 会 計

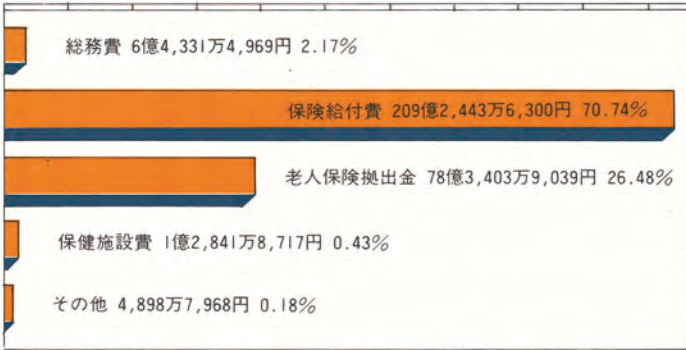
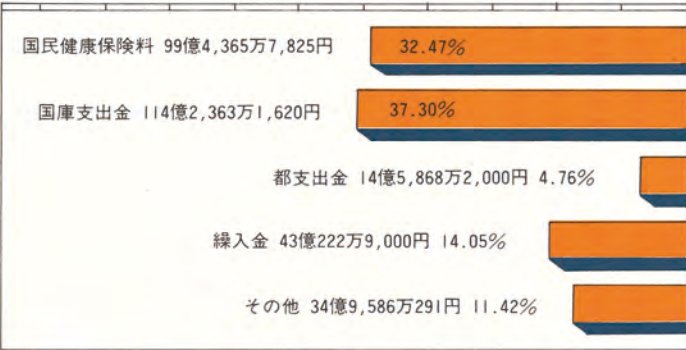
歳 出 1,487億259万9,791円 100.00%



306億2,406万736円 100.00% 歳 入

国民健康保険特別会計

歳 出 295億7,919万6,993円 100.00%



188億8,343万7,790円 歳 入

老人保険医療特別会計

歳 出 186億9,736万3,353円

今定例会に区長から昭和六十二年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計（各会計別決算額は上記の通りです）の三会計歳入歳出決算の認定を求める議案が提出されました。

議会は、委員二十八名で構成する決算特別委員会を設け、この決算の審査を付託しました。

委員会は、審査に先立ち、正・副委員長との互選、審査日程等委員会運営について協議を行い、委員長に浅田良作議員、副委員長に友利春久議員、鈴木秀三郎議員を選任、六日間の審査日程を決定し、引き続き審査に入りました。

審査は、区長はじめ、執行機関関係者の出席を求め延べ六十二名の委員が質問に立ち、提出された資料、説明を聴取しながら質疑を行い、慎重に行われました。

質疑は、決算全般にわたって行われましたが、特に高齢化社会の到来と行政対応のあり方を中心に福祉関連、北千住西口再開発を中心としたまちづくり関連、学校教育及び学校運営関連の諸問題が議論の焦点となり、活発な質疑が行われました。

決算全体に対する評価としては、国庫補助削減等の厳しい財政環境にありながら、事務事業の見直し、民間活力の導入等、一連の行財政改革を強力に推進し、財政体質の改善を図り、実質収支で45億5千万円余の黒字を計上し、自治体の財政状況を計るバロメーターとされている経常収支比

率で69・9％と前年度をさらに下回る数値を示したことは、高く評価できるとの意見が大勢でありました。しかし一方で、国の行革路線を先取りした区民不在の行政であり容認できない。法外援護打ち切りの一連の施策は、福祉総量拡大という行革本来の目的に反する。とする意見や特別区民税等の収入未済、各貸付金の未償還額、保育料の未納に対する抜本的改革、行政執行にあたっては議会の総意を十分に反映されたいとする

審査の経過



- 要望もありました。
- 十月二十一日、全ての質疑を終り、各党・会派から決算に対する意見（次頁に要旨を掲載）が述べられた後、採決が行われました。
- 採決の結果は、三会計決算いずれも賛成多数で認定と決しました。
- この結果は、本会議に委員長から報告され、議会は三会計いずれも、委員会報告の通り、賛成多数で認定と決しました。
- 質疑要旨（抜粋）
- 区のイメージアップ策と行政広報について
 - 基金積立額等の決定時期について
 - ホストコンピューター機種変更回数と理由について
 - 防災訓練、防災広報対策について
 - 在宅福祉サービス対策について
 - 老人住宅確保策について
 - 福祉事務所の機能強化と統廃合計画について
 - 老人介護家庭の慰労事業について
 - 区民健診の内容と受診率アップ対策について
 - 区税、保育料、各種貸付金の未納・未償還金への抜本的対策について
 - 公園整備計画について
 - 屋外広告物の占用状況調査について
 - 下水道受託事業の事務費について
 - 商店街カラー舗装の助成について
 - 北千住西口再開発事業の進捗状況と所要経費について
 - 環境汚染測定地と基準クリアー状況について
 - 区内河川の水質浄化について
 - 荒川河川敷の整備計画について
 - 学校経営と教師のあり方について
 - 長欠児対策について
 - 学校給食の民間委託と調理主事の人事管理について
 - 学校の機械警備と人的警備のメリット、デメリットについて
 - 私立幼稚園保護者助成の交付事務について

62年度各会計決算に対する各党会派の態度

自由民主党

認定

行政改革に努め財政体質改善の
努力が結実した決算と高く評価

昭和六十二年度は、二期八年にわたる
古性区政の総括の年であった。

行政改革の強力な推進により財政体質
を格段に強化し、国庫補助削減等の厳し
い財政環境にもかかわらず、まちづくりを
基点としての環境づくり、商工業の振興
等、区政の重要な分野に意欲的な投資を
続けてきた点を高く評価するものである。

六十二年度決算は、歳入面で前年度比
一・〇%増、歳出面で〇・九%増、実質
収支で四十五億五千四百余の黒字を計上
経常収支比率は、前年度を更に下回る六
十九・九%となった。このことは、これ
までの行政改革の努力が大きく反映した
ものと判断する。

本年九月に発表された行財政運営方針
の中で、本区の基本政策分野を第一に、
まちづくりを含めた地域経済政策の実施。
第二に、総合的福祉政策の展開と生涯教
育の実施。第三に、快適環境誘導政策の
展開。の三点にしばっており、きたるべ
き二十一世紀に向けて、活力にあふれ、
足立区に住む誰もが生涯のふるさとと
して、心に深くきざまれる社会システム
を造りあげて行くことは、我が党として
も、区政最大の課題と確信する。

強力な行政改革の推進が大胆な政策展
開を可能にし、積極的な政策展開がより
高度の行政改革を必要とするという、現
在の基本姿勢をさらに明確にするよう、
強く期待する。

議会と執行機関は区政推進の両輪であ
る。区民の声を代表する議会の総意が反
映されることにより行政の実行がある
ものである。このことを肝に銘じ今後の
区政執行にあたるよう要望する。

本委員会での我が党委員の質疑、要望
の趣旨を十分理解、認識し、後日提出す
る我が党の予算要望が結実するよう要望
し討論を終る。

公明党

認定

区長の業績を高く評価するも、
福祉政策は区民本位の配慮を

今回の決算特別委員会は、古性区長の
三選を受け、次の四年間のスタートとな
る六十四年度の予算にも影響を与える大
事な決算と位置づけられている。その意
味を踏まえ、本委員会を通じて提起され
た課題と問題の何点かを指摘しておきたい。

急速に近づいている高齢化社会に対応
すべく福祉の充実が叫ばれている今日、
いまだに福祉に対する総合的見地に立つ
た明らかな展望を示すことなく、法外援
護の相次ぐ打ち切りが行われたことは、
区民のための区政、福祉総量の拡大とい
う本来の行革の目的に反するものである。

また、総合文化施設建設基金をはじめ、
駅前再開発事業に多額の決算額があるが、
答弁を聞く限りではこれら事業の大幅な
遅れを指摘せざるを得ない。我が党の立
場から厳しく問題提起をしたが、いずれ
も区政の基本に係わる問題として捉え、
解決のため積極的に取り組まれんことを
要請すると共に、次の要望を付す。

一、福祉総合計画を具体的に実施するシ
ステムとして、第三セクター方式による
福祉公社を設立されたい。

一、舎人新線と舎人公園を一体化として
促進し、早期実現を都に要望されたい。

一、高齢者事業団の事業拡大にあたって
は、区も積極的に高齢者でもできる業務
を委託されたい。

一、禁煙教育の一段の推進と共に、各学
校に喫煙室を設けられたい。

一、体育館のバスケットゴールを順次電
動方式に切り変えられたい。

一、調理主事をはじめ、現業職員の不補
充による高齢化を是正されたい。

一、下水道促進に伴い、補償期間を解決
されたい。

以上であるが、今日までの区長の業務
を高く評価する所であり、今後も区長与
党として大きく支えていくものである。

共産党

反対

国の悪政に立ち向い、弱者に
犠牲を強いる政策を改めよ

昭和六十二年度予算執行に当り、政府
の軍備拡大、大企業奉仕の臨調行革路線
の強行、年金・医療保険制度の改悪など、
国民生活の犠牲の強要や地方自治体を国
の下請機関にすることに反対し、地方自
治の原則と国民主権の立場から国の悪政
に立ち向うことを強く求めてきた。しか
るに区長は、行政改革を積極的に進め、
区民とりわけ老人や子供、低所得者等に
犠牲を押し付ける許せない行政運営を進
めてきた。第一に、区長は、大型間接税
導入に容認する態度をとり続け、反対意
思表明を要求する我が党の質問に対し、「権
限のないものが言っても、それは大の遠
吠えだ」と答弁するなど自治体の長とし
ての見識を疑うものである。第二に、小
中学校の統廃合、保育園の児童定数と職
員の削減、生活保護の抑制、さらに、一
般検診無料化の要求拒否など、反区民的
な行政を進めてきた。第三に、敬老金の
打ち切り、住宅対策・寝たきり老人介護
者への慰労事業を行っていないなど、当
区の老人福祉は二十三区で最低水準であ
る。第四に、北千住駅西口再開発事業に
よる人件費の無駄使い、大手企業の土地
ころがしや買占めなどによる地価高騰の
先導役を果し、また、千住曙町の大形マ
ンション建設への補助金の支出など、大
企業本位の再開発事業を進めていく。

国民健康保険特別会計では、国や都の
制度改悪による保険料の値上げ、滞納者
への保険証の不交付など、区民の生命を
脅かす事態を起してきた。

また、老人保健医療特別会計について
も、老人保健法の改悪による一部負担の
引き上げなど老人が安心して医者にかか
れない事態が起きている。

区長は、以上の認定できない我が党の
指摘を真摯に受け止め、今後これらの改
善に努力されるよう強く求める。

社会党

認定

積極的に施策を展開しつつ、良
好な財政水準の達成を評価する

日本社会党足立区議団を代表して、認
定の立場から討論を行う。

以下、認定の理由を述べる。

第一に、昭和六十二年度一般会計決算
は区財政の健全化に一層の努力をした結
果実質収支、経常収支比率の改善、各基
金の増額など、全般的に良好な財政水準
を達成したことである。また、国民健康
保険、老人保健医療の両特別会計決算に
おいても、概ね良好な結果を得たものと
考える。

第二に、区の諸施策のうち、まちづく
り、産業振興、交通網整備、勤労者福祉
ブロックセンター等の建設などの面にお
いて、積極的に展開し、改善充実のあと
が見られることである。

以上のような努力と成果を前向きに評
価するものであるが、本年における区長
選挙の経過にかんがみ、今後の区政執行
にあたっては

① 区民福祉全般の飛躍的な向上を図る
こと。

② 再開発、まちづくりにあたっては、
住民本位を貫くこと。

③ 区民、議会、職員の声については、
これを真摯に受けとめること。

を基本姿勢とするよう、特に要望を付し
て態度表明とし、討論を終る。

以上、六十二年度歳入歳出決算を総括
したとき、区民である納税者に対し、一
円の税の重みを実感しつつ、真摯な態度
で九十七・九%の執行率をあげたことを
高く評価する。

民主クラブ

認定

一円の税の重みを実感し、予算
執行に当った姿勢を評価する

昭和六十二年度は、国家財政の危機と
いわれる中で、東京都、二十三区いづれ
も実質収支は黒字を記録した。

当区においては、一千五百三十八億円
余の一般会計の中で、四十五億五千五
百円余の実質収支額であり、経常収支比
率も六十九・九%と初めて七十%を割つ
た。公債比率が八・三%と若干高いが、
これは、都市基盤の整備に積極的に取り
組んでいるものであり、ある程度はやむ
をえないものと思料する。

特に昭和五十八年度に設立された、コ
ミュニティ文化・スポーツ公社を始めと
する民間活力の活用、OA機器の導入、
資金の効率的運用等、全庁をあげて減量
経営に努力した結果が財政の健全化に大
きく寄与したものと考えられる。

なかでも、図書館、学校給食の民間委
託は、反対運動に反比例し、大きな効果
をあげており、高い評価と共に今後大
きな期待を持たれるものである。また、
二十三区中で、財政基盤が弱いと言われ
ながらも、下水道を始め、住区センター
特色のある公園等、公共施設の建設を進
め、環境整備、地域コミュニティの充実
に大きく貢献し、実効をあげていること
を評価する。

しかしながら、特別区民税、軽自動車
税の収入未済と生業資金、応急小口資金
の貸付金未償還が依然多く、特に保育料
については、非課税世帯は無料であるこ
とを勘案した時、これは抜本的改革を望
むものである。これらの点を指摘し、今
後の区政運営に資することを望むもので
ある。

以上、六十二年度歳入歳出決算を総括
したとき、区民である納税者に対し、一
円の税の重みを実感しつつ、真摯な態度
で九十七・九%の執行率をあげたことを
高く評価する。



可決した主な議案

▼予算・決算

六十二年度足立区一般会計歳入歳出決算
六十二年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
六十二年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

（「決算のあらまし」を四頁に掲載）
六十三年度足立区一般会計補正予算（第一号）

六十三年度足立区一般会計補正予算（第一号）

六十三年度足立区一般会計補正予算（第一号）

▼条例の改正

足立区老人福祉手当の一部を改正する条例
老人福祉手当の額を引き上げるもの。

足立区心身障害者作業施設条例の一部を改正する条例
梅田作業所の設置。

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
心身障害者福祉手当の額を引き上げるもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
難病患者福祉手当の額を引き上げるもの。

足立区立母子寮設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
佐野母子寮の廃止。

足立区立児童育成手当条例の一部を改正する条例
育成手当及び障害手当の額を引き上げるもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例
西保木間二丁目児童遊園の設置と梅田・神明南・胡祿児童遊園の廃止。

足立区立公衆便所条例の一部を改正する条例
西新井北詰公衆便所の位置を変更するもの。

請負・購入契約及び変更について
（金額）相手方（方法）無記載は任意契約）

歩道設置工事
一億四千五百万円

多賀建設株式会社
エアコンデিশヨナー購入
三十四万九千九百七十七円

東京瓦期株式会社
災害救助用毛布購入
二千二百二十五万一千円

船山株式会社
指名競争入札
胃腸間接X線撮影装置購入
二千三百二十五万円

東京メディカル株式会社
小台一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事変更
現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため契約金額を変更するもの。（二億九千四百万円→三億八千三百五十四万円）

▼諮問 棄却すべきものとの答申

児童保育室の入室に關し、行政不服審査法第六條に基づく異議申し立てについて

▼専決処分した事件の報告

議決を得た契約の変更
足立区立江北公園B地区（仮称）新設工事その一外二件。

損害賠償額の決定
市有車の交通事故による損害賠償外二件。

その他の議案
負担付き贈与にかかる財産の受入れ
都所有の土地の贈与を公園用地として受入れるもの。

荒川千住新橋緑地の高水敷造成及び低水護岸の工事施行に關する協定
協定金額（概算）・四億八千九百十万円

相手方・建設省関東地方建設局
町区域の新設及び一部変更
町区域の合理化を行うため、「入谷五丁目」を新設し、「千住曙町」外二十三区域の一部を変更するもの。

■特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
栗原・六月町土地地区画整理組合施行地内	2,318.59	4.00~6.00
弘道二丁目地内	99.48	6.00~6.05
足立三丁目地内	19.86	7.14~7.31
西綾瀬二丁目地内	136.76	4.00~4.22
六町三丁目地内	70.02	4.50~4.52
東保木間一丁目地内	43.01	4.18~4.20
梅島二丁目地内	69.24	4.00~4.41
南花畑二丁目地内	44.61	4.50
扇三丁目地内	47.69	4.00~4.01

■区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
足立二丁目地内	74.94	2.47~3.80

わがまちのなかへ 請願・陳情

■採択したもの

図書館運営の採択事項の促進に關する陳情

不採択にしたもの
核兵器廃絶・市民の命と暮らしと安全を守る「足立区非核平和都市宣言」に關する陳情

建設労働者・職人の賃金退職金制度の確立等に關する請願

新大型間接税の導入反対に關する請願

老人福祉充実に關する請願（一項）（二件）
保育料の値上げに反対し保育内容の充実に關する陳情（二・三・四項）
保育料の値上げに反対し保育内容の充実に關する陳情（二項）（二件）

建設労働者・職人の賃金退職金制度の確立等に關する請願

新大型間接税の導入反対に關する請願

老人福祉充実に關する請願（一項）（二件）
保育料の値上げに反対し保育内容の充実に關する陳情（二・三・四項）
保育料の値上げに反対し保育内容の充実に關する陳情（二項）（二件）

■継続審査にしたもの

建設業の登録と保証の改善に關する請願

「足立区まちづくり公社」の一部事業の改善に關する請願

住居センター設置に關する陳情

入院ベッドの確保に關する請願

保健、医療、福祉の拡充に關する陳情（一項）
都市計画道路補助119号沿道の不燃化促進事業の実施に關する請願

北千住西口再開発に關する請願

「千住大橋マンション」及び「ジョイフル千住」ワンルームマンション建設計画反対に關する請願

「千住大橋マンション」及び「ジョイフル千住」ワンルームマンション建設計画反対に關する請願

〇千住リバーサイドマンション建設の計画変更に關する請願

〇西新井四丁目地内ワンルームマンション建設反対に關する請願

〇ワンルームマンション「マールコート」建設に關する請願

〇西新井本町共同住宅建設に關する請願

〇ジュネス千住宮元町建設に關する請願

〇義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元に關する請願

〇義務教育費国庫負担制度堅持に關する請願

〇都営バス路線新設・誘致に關する請願

〇千住河原町に、コミュニティセンター建設に關する請願

今定例会で可決した

意見書

地下鉄八号線の建設促進に關する意見書

當団地下鉄八号線は、本年六月、新市場まで延伸され有楽町線として開通をみたところであるが、豊洲から分岐して有るに至る、いわゆる北上線については、昭和五十七年一月に帝都高速度交通営団から運輸大臣

に対し免許申請が提出されて以来、今まで何ら進展を見ていないのが実情である。この八号北上線は、従来からその建設促進を強く働きかけてきた本区をはじめ中央区、江東区、墨田区及び葛飾区にとつて、これらの地域を南北に結ぶ唯一の大量輸送機関であり、住民の生活に密着する重要な路

線として、沿線の地域振興と活性化、ひいては住民福祉に大きく貢献するものとして期待され、一日も早い実現が切望されているところである。

さらに、東京湾臨海部における副都心構想の具体的進展に伴い、東京区部東部地区から臨海部へのアクセス路線として、また、新東京国際空港を含む近接県からの主要交通機関として、八号北上線の果たす役割は飛躍的に増大するものと期待される。

よつて、本区議会は、政府及び東京都に対し、地下鉄建設に係る補助金の大幅な増額と営団地下鉄八号北上線の建設促進について、より積極的に取り組まれるよう強く要望するものである。

意見の分かれた案件

○…賛成
×…反対

件名	結果	会派名				
		自由民主党	公明党	共産党	社会党	民主クラブ
62年度 一般会計歳入歳出決算・国民健康保険特別会計歳入歳出決算・老人保健医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	×	○	○
区立母子寮設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
児童保育室の入室に関する異議申し立てについて	棄却すべきものと答申	○	○	×	○	○

—— 傍聴してみませんか ——

区議会本会議は公開されています

次の本会議は12月に開会されます

（会議の日程は直前のあだち広報でお知らせします）



大蔵大臣
運輸大臣
あて
東京都知事